5 別海町

1　地域の概要

指定地域	別海町
拠点校	野付小学校
連携校等	中春別小学校・中西別小学校・上西春別小学校・認定こども園野付幼稚園 ・認定こども園中春別幼稚園・認定こども園中西別幼稚園・認定こども園上西春別幼稚園
組織体制等	別海町保幼小連携協議会（幼児教育施設長、小・中学校長、町福祉部福祉課、町教育委員会）

2　事業スタート時の現状と課題

全国の市町村で９番目となる広大な面積を誇る本町は、その中に８つの中学校区が点在している。各中学校区には、小学校と中学校を１校ずつ設置しており、各地域では、地域住民の「オラが学校」という意識が強く、学校はとても大切にされている。

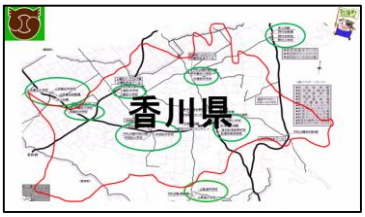

各中学校区に保育園もしくは幼稚園（以下、幼児教育施設）を設置しており、本事業を始める以前から、小・中学校と幼児教育施設が連携した取組を進めている。

しかし、幼児教育施設と小学校の連携については、各中学校区で年２～３回の交流研修会や互いの行事への参加等を行ってきたが、小学校教員の幼児教育についての理解は十分でなく、「教育のスタートは小学校から」と考える教職員も見られた。

そのため、平成27年度からは、幼児教育施設では小学校入学に向けた接続期のカリキュラムを、小学校では幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた「スタートカリキュラム」を作成するとともに、平成28年度からは各中学校区に「学校運営協議会（以下ＣＳ）」を順次設置し保幼小中の連携の下、「地域とともにある学校づくり」や地域の「目指す子ども像」を達成するための取組を推進している。

3　年間スケジュール

４月　別海町保幼小連携推進協議会（１回目）
５月　スタートカリキュラム改善検討
６月　別海町保幼小連携推進協議会（２回目）
８月　幼小合同研修会の実施（小学校会場）
　　別海町保幼小連携推進協議会（３回目）
10月　別海町保幼小連携推進協議会（４回目）
12月　別海町保幼小連携推進協議会（５回目）
１月　幼小の引継ぎ（１回目）
２月　別海町初任段階教員研修会
　　別海町保幼小連携推進協議会
　　幼児と小学生の交流
　　幼小の引継ぎ（２回目）
３月　幼小の引継ぎ（３回目）

CSと
保幼小中連携
のイメージ図

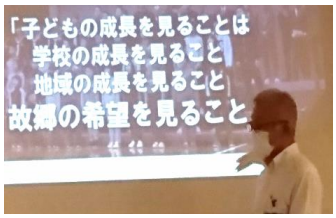

全中学校区に
おける教育長の
説明

4　事業終了後の体制づくり

今後は、ＶＵＣＡ等に代表される「変化が激しく予測が困難時代」に対応した人材育成が求められる。教育活動についても、将来を担う人材育成に向け、様々な取組が必要となることが予想され、より効率的で効果的な対応が求められる。そのため、様々な取組を有機的につなげる必要がある。

本町では、今年度、８つの中学校区の全ＣＳで、教育長から「本町としてＣＳの中で、保幼小中の一層の連携強化を推進すること」を指針として示し、町全戸へ配布している町の広報等でも周知した。今後は、ＣＳの取組と関連を図り、保幼小中の連携コーディネーターを選定することなどを軸に、現在の取組を充実させる体制づくりを進めていく。

【参考】本町の各園校のブログ・ポータルサイト～https://aurens.jp/kids/

①幼児・児童の交流～別海町～

全８中学校区が長年にわたり、継続して、様々な取組を行っている。
「取組は目的ではなく手段であること、幼児教育施設と小学校が相互の交流の目的を相互理解し、連携すること」を大切にしている。

⑴ 幼児教育施設、学校が「幼児と児童が交流する目的」を共有し、そのための場づくりを双方でコーディネートする。

①「幼児が見通しをもち、安心して学校へ通える」
幼児が、小学校へ行って授業の様子を見学したり、体験したりすることで、楽しく安心して通えるようにする。

②「児童の自己有用感、自己肯定感を高める」
幼児との交流により、児童が幼児にとって「憧れのお兄さん・お姉さん」となり自己有用感・自己肯定感を高められるようにする。

③「交流の姿から子どもの理解を深め、教育活動に生かす」
幼児・児童との交流を通して、同年齢の幼児・児童の交流では見られない幼児・児童の姿から多面的に子どもの理解を一層深め、日常の教育活動に生かすようにする。

⑵ 「主体的で自律した学び」の糸口とする。
新型コロナウイルス感染症対策としての全国一斉休業期間に、本町では、「学校から与えられた課題以外に、何を行えばよいか分からない」、「配信されたデジタルコンテンツよりも、ゲームを行ってしまう」等の児童生徒の姿が見られ、「主体的で自律した学び」へつなげることが課題となった。
「目標へ向かう意欲・姿勢」などの「非認知能力」は、幼児期から育てる必要があり、幼児が「挑戦したい」という気持ちをもったり、児童が「幼児の役に立ち、憧れの目で見られている」という気持ちをもったりすることができる幼児・児童の交流は「非認知能力」を育成する機会の１つと捉え、実践している。
そのため、幼児・児童の交流が互恵的な取組となるよう、相互に年間指導計画に位置付けたり、事前事後の打合せを丁寧に行ったりすることを大切にしている。

【幼児の授業参観】

【幼児と児童の交流（生活科）】

【幼児と児童の交流（給食）】

【成果】
- コロナ禍であったが、各中学校区で感染拡大防止に努めながら、当初の計画通り、幼児と児童の交流を実施し、幼児の安心感や児童の自己有用感・自己肯定感の向上につなげることができた。
- ＣＳと連携し、多くの中学校区で、保幼小中の教職員の交流研修会や幼児児童生徒の交流を実施し、多面的に子どもの理解を深めることができた。

【今後の見通し】
- 幼児・児童の交流が互恵的、継続的、計画的に行われるよう、各中学校区でシステムを構築する必要がある。
- 年３回以上開催している、各中学校区のＣＳ会議等において、幼児と児童の交流の成果を周知・啓発していく。

②保育者・教職員の交流～別海町～

これまでも、全中学校区の保幼小では、年2～3回の交流研修会を実施してきた。しかし、多くの中学校区では、「幼児教育施設は、子どもを自由に遊ばせるだけ」、「幼児教育施設は、見守るだけで指導はしない」、「幼児教育施設は、指導をしないので入学してから子どもが座っていられない」等の誤った認識から、「教育のスタートは小学校から」と考える教職員も見られた。

そのため、「幼児教育は、遊びを通して小学校以降の生活や学習の基盤を育てている」ということについて、小学校の教職員に理解を図る必要があった。

そこで、次の3点を重点に、校長会議や教頭会議、ＣＳ会議、幼児教育関連会議などを活用し、啓発等に取り組んできた。

⑴ 幼児教育の援助の裏にある「なぜ」の共有
- 各中学校区の保幼小交流会で説明
- 推進リーダー通信の各学校への配布

⑵ 幼児教育を「体感」し「実感」する研修の実施
- 町独自の小学校初任段階教員研修における「幼稚園実習」の実施

⑶ 幼児教育の重要性と連携の必要性の周知
- 各中学校区のＣＳ会議での説明
- 町全戸に配布している広報誌への掲載

【全中学校区で実施の交流会】

【各中学校区での説明スライド】

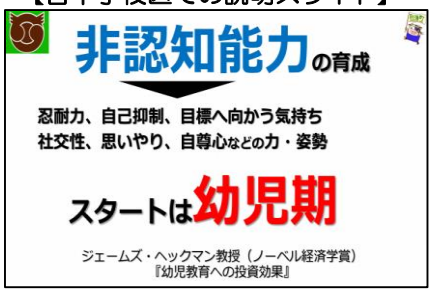

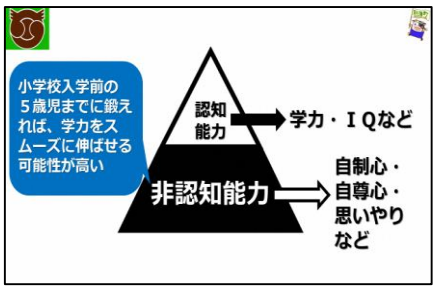

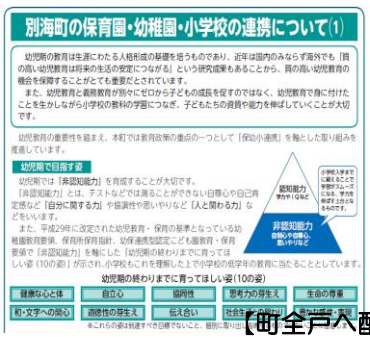

【町全戸へ配布した広報紙】

取組のポイント

なぜの共有

「見守るだけで指導はしない」という認識について、援助の裏にある「なぜ（意図）」を説明し、主体的で自律した学びへつなげる。

体感

町独自の小学校初任段階教員研修「幼稚園実習」で見学等を通して、「体感」し、幼児教育の特性や援助の在り方について「実感」を伴って理解を深める。

メリット

幼児教育の重要性と連携の必要性を理解し、小学校の教職員が、一層、連携に意欲的に取り組む。

【成果】
- 拠点校及び連携校では「幼児教育は、遊びを通して小学校以降の生活や学習の基盤を育てている」という理解が促進されている。特に、公開保育や協議における小学校教員の意見や感想から、幼児教育への理解が深まっていることが感じられ、保育園や幼稚園の教職員の意欲につながっている。
- 推進リーダーが継続して定期的に幼児教育施設を訪問することにより、幼児教育施設の教育活動への理解を深めるとともに、通信を発行して町内の各学校に周知することができた。

【今後の見通し】
- 保育者・教職員の交流を、目の前の子どもたちの将来を見通した交流・研修会とするために、各中学校区で、持続的で実効性のあるシステムを構築する必要がある。
- 年３回以上開催している各中学校区のＣＳ会議で保育者・教職員の交流の成果を周知・啓発する。
- 別海町教育研究協議会と連携し、幼児教育の重要性と連携の必要性を町内の全教員に説明し、継続的に周知・啓発する。

③効果的な引継ぎ～別海町～

本町全体として、「引継ぎの３Ｍ」

(1) **Ｍｉｎｄ（姿勢・心構）**

①「スタートは小学校ではなく、幼児教育施設から」、「９年間で育てる」意識の共有

②小学校は「幼児期の学びをいかに生かすか」、幼児教育施設は「幼児の学びや成長をいかに伝えるか」という意識の共有

③教職員が「困っていたこと」、「困りそうなこと」だけでなく、幼児の「困っていたこと」、「困りそうなこと」を一層重視する意識の共有

(2) **Ｍｅｔｈｏｄ（方法）**

①保育要録・指導要録の活用

・幼児教育施設と小学校が互いに「幼児の成長」を視点としてもてるよう、要録の「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」を活用する。※右下イメージ図

②特別支援教育の視点を活かした引継チェックシートの活用

・幼児の「困り感」を見取り引き継ぐための特別支援教育を視点とした「引継チェックシート」を活用する。※右上チェックシート

③日常の交流の活用

・年度末のみならず、年間に複数回実施される「教職員の交流」、「相互参観」、「幼児・児童の交流」等の取組を行う中で、「入学後の児童の姿」をイメージしながら、協議等を行う。

(3) **Ｍａｋｅ Ｓｕｒｅ（確認）**

①入学後の授業参観と交流

・多くの中学校区では、幼児教育施設の教職員が入学後（５月頃）の第１学年の様子を参観し、小学校の教職員と協議を行う。協議では、幼児教育施設は入学した児童の成長した様子を参観し今後の年長児に対する指導の在り方を確認、小学校は、幼児教育施設から、指導に対するアドバイスをもらうなどして、今後に生かす。

【参観後の協議の様子】

園児名 ※際立って得意な項目があればチェック	著しい困難や課題点 ※困難・課題が著しい場合だけ右欄に丸印		困難や課題点に ※チェックを付
(例) ○山　○男	学習などの理解面	○	ものの名前を知
	活動への集中・多動・衝動性		
	上記以外の情緒面や対人関係		
学習理解（　）	上記以外の生活習慣		
運動　（　）	運動面・身体上の困難		
対人関係（　）	家庭環境		

【引継チェックシート（中央小作成）】

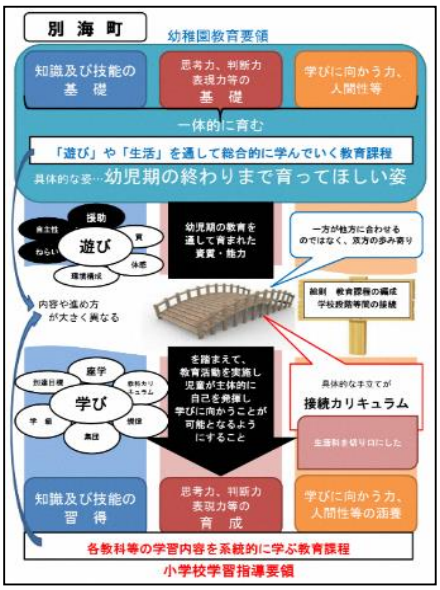

【全校へ配布した本町の保幼小連携イメージ図】

方法　Method
①育ってほしい姿⇒要録
②特別支援の視点⇒チェックシート
③日常からの交流等

確認　Make Sure
入学後の授業参観と交流
⇒PDCAサイクルで改善

改善　Method へ

引継3M

土台としての　Mind　①スタートは幼児教育施設　②（小）学び⇒（中）活用　③視点は子どもの困り感

【成果】

・新学習指導要領の全面実施に伴い、「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」が各小学校で意識され、多くの小学校で、これまでの引継ぎ事項に加えて、上記の「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」を踏まえた引継ぎ事項を整理することができた。

・特別支援教育を視点として、子どもの困り感を引き継ぐなど、子どもに寄り添った取組を校長会や教頭会と連携して行うことができた。

【今後の見通し】

・特別な教育的支援を必要とする幼児については、町の教育支援委員会と連携して、引継ぎを充実させるためのシステムを構築する必要がある。

④スタートカリキュラムの充実～別海町～

⑴ 接続期のカリキュラムの実施（平成27年度～）

幼小連携を実効性あるものにするために、平成27年度からは町全体で、幼児教育施設では学校へつなぐ「接続期のカリキュラム」、小学校では幼児教育施設の「接続期のカリキュラム」を踏まえた「スタートカリキュラム」を作成し活用することで、日常からの円滑な教育活動の連携を目指してきた。

■接続期のカリキュラムの問題点

しかし、各中学校区に幼児教育施設、小学校が１校ずつという設置背景もあり、幼児教育施設の「接続期のカリキュラム」が、「児童が座っていられない」等の小学校の声を受け、生活面の指導に重点が置かれ、小学校の教育活動の「前倒し」となる傾向があり、本来、幼児教育施設が担うべき、資質・能力の育成が置きざりにされた活動も見られるなどの課題も表出した。

⑵ スタートカリキュラムの協働作成へシフトチェンジ

令和元年度からは、全ての幼児教育施設での「接続期のカリキュラム」の作成を任意とし、各中学校区の幼児教育施設と小学校が協働して「スタートカリキュラム」を作成することとした。

□指定地域におけるスタートカリキュラム協働作成と普及啓発

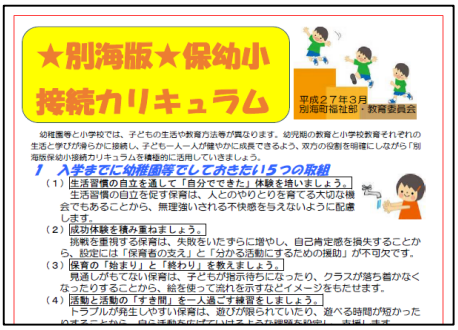

【周知用パンフレット】

【各学校区での説明スライド】

【作成した担当者】

野付小学校の推進リーダーと野付幼稚園の担当者が「スタートカリキュラムの必要性」の理解を促すページをはじめとし、「安心」等をキーワードにした「子ども視点」に立った、スタートカリキュラムを作成した。今後は、このスタートカリキュラムを基本に、各中学校区のスタートカリキュラムを充実させるための普及啓発を行う。

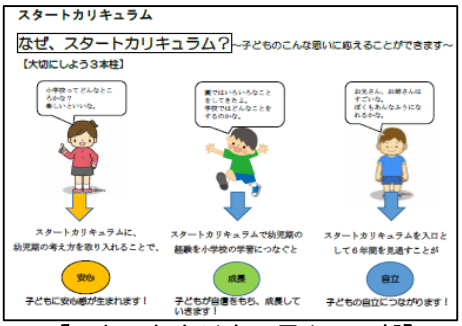

【スタートカリキュラムの一部】

取組のポイント

必要感

スタートカリキュラムの必要性を幼児教育施設と小学校の教職員に周知する。

子ども視点

子どもたちが安心感をもって小学校生活をスタートすることができるよう、「子ども視点」に立ったスタートカリキュラムを作成する。

普及啓発

「子ども視点」に立ったスタートカリキュラムを作成し、幼児教育施設と小学校の取組に一貫性をもたせることや、互いにねらいを共有すること、生活科を中心としたカリキュラムを編成することなどを普及啓発する。

【成果】

- 推進リーダーと野付幼稚園の担当者により、教員のためだけでなく「子ども視点」に立った、必要感のあるスタートカリキュラムを作成することができた。また、このスタートカリキュラムは、別海町の他地区の参考となるものであった。
- スタートカリキュラムをより有効なものとするために、本町はもとより管内の様々な研修会で、推進リーダー、幼稚園の担当者が講師となり様々な取組を周知・啓発することができた。

【今後の見通し】

- 令和元年度
  指定地域での作成・実施・改善
- 令和２年度
  連携地域・３中地区（町立幼稚園地区）での作成、実施
- 令和３年度以降～
  他４中学校区（私立幼稚園、保育園）での作成、実施